

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	かみきたぐんしちのへまち とうほくまち 上北郡七戸町、東北町
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	どぼがわ 土場川
事業主体名	青森県	事業採択年度	平成 27 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、上北郡七戸町及び東北町の 2 町に跨り、一級河川高瀬川水系土場川、七戸川、赤川に挟まれ、これらの河川が合流する小川原湖の背後低湿地に展開する水田地帯である。

土場川を水源とする甲田揚排水機場、保戸沢右岸揚水機場、保戸沢左岸揚水機場、赤川を水源とする李沢揚水機場から取水し、土場川及び赤川へ自然排水または、甲田揚排水機場及び入沼排水機場で土場川へポンプ排水をしている。

本地区の水田は 10a～30a 程度と狭小であり、水路は用排兼用の土水路であり地下水位も高いため、農作業の効率も悪く、水田の畑利用による収益性の高い作物の導入も困難な状況である。

このため、本事業によりほ場の大区画化や用排水路等の生産基盤整備を行うとともに土地所有の集団化と農地利用集積を促進することで、農作業の効率化による生産コストの低減、維持管理の省力化及び高収益作物の導入を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積：499ha

主要工事計画：区画整理 484ha（整地工 484ha、道路工 48km、用水路工 54km、排水路工 37km、暗渠排水工 484ha）
農用排 16km
揚排水機 5か所

総事業費：17,816 百万円（計画総事業費：17,093 百万円）

工期：平成 27 年度～令和 12 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 9 年度）

関連事業：県営かんがい排水事業甲田地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

区画整理は、平成 28 年度から令和 3 年度までの 6 か年で順次施工し、令和 3 年度までに概ね完成済みである。

農用排（幹線用水路パイプライン）は、現況の機能を維持した上で、順次更新整備を進めており、約 3 km について施工済みである。

揚排水機場は、現況の機能を維持した上で、順次更新整備を進めており、1 か所（入沼排水機場）について完成済み、令和 7 年度は 2 か所（保戸沢左岸揚水機場及び甲田揚排水機場）について着手予定である。

区画整理の換地については、概ね確定測量が完了済みである。農用排（幹線用水路パイプライン）の換地については、令和 10 年度までに用水路工を完成し、令和 12 年度の換地処分を予

定している。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの 4 か所（甲田、保戸沢右岸、保戸沢左岸、李沢）の揚排水機場について、河川協議（23 条（流水の占用の許可）・24 条（土地の占用の許可）・26 条（工作物の新築等の許可））に不測の日数を要したことから、工期を延伸することとなった。その後は河川協議も進み、事業を進めるに当たっての阻害要因はなく、令和 12 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「県営かんがい排水事業甲田地区」であり、昭和 63 年度に完成している。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、計画変更を行っており、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
計画事業費の増額による計画変更（令和 5 年 12 月 6 日計画確定）を行っており、計画変更以降の事業費の増額はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
七戸町及び東北町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.33（現計画時：1.77）

オ 事業コスト縮減等の可能性

当初、一部工区において既設排水路を埋め立て、支線排水路を移設する計画であったが、切盛土量が多くなることから、排水路を既設利用とすることでコスト縮減を図った。

排水機場の改修に当たっては、ポンプの機能診断を実施し、その結果に基づき、一部機場について全面更新からオーバーホールに変更することでコスト縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の水田は 10a～30a 程度と狭小であり、水路は用排兼用の土水路であり地下水位も高いため、農作業の効率も悪く、水田の畑利用による収益性の高い作物の導入も困難な状況である。ほ場整備の実施により、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、担い手集積率は 4.8%（平成 27 年度）から 71.8%（令和 6 年度）に増加している。また、担い手に農地を集約するとともに、未整備の水路や農道を整備することで、農業の生産性向上が図られることから、早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区は、七戸町及び東北町の田園環境整備マスタープランにおいて環境創造区域に分類されている。

施設の整備にあたっては、田園環境整備マスタープランとの整合を図り自然及び景観、動植物の生息、生育環境に配慮しながら進めている。なお、本地区内に貴重な動植物は確認されていない。

本地区の環境の取り組み内容としては、以下を実施している。

- ・暗渠排水の疎水材として県産ホタテ貝殻を使用し、地域資源を有効活用
- ・既設の生態系保全水路の移転に伴い、生息していた動植物を移動又は移植
- ・水路整備において、両生類、爬虫類及び小動物の水路への転落に対応するため、脱出用スロープの設置

② 計画変更

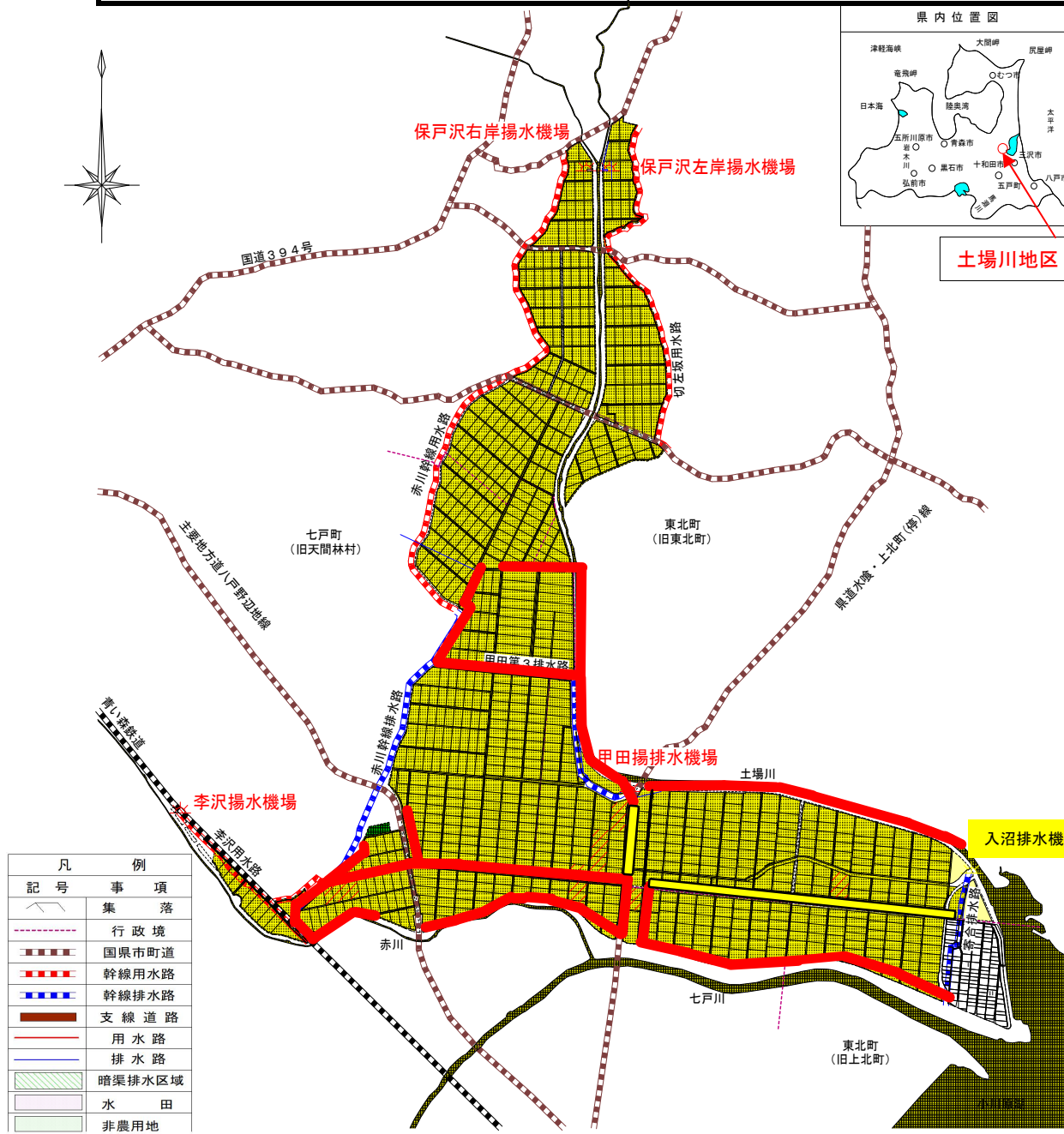
第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 5 年 12 月 6 日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和 8 年度予算を要求する。
第三者意見	<p>本地区では、河川協議等により水路及び揚排水機の一部の整備に遅れが生じたものの、現在までに区画整理はほぼ完了しており、地区全体の事業進捗率は 63.3%となっている。</p> <p>本事業により、農地の大区画化や担い手への農地の利用集積が進んだことにより、農作業の効率化が図られているほか、スマート農業の導入事例も見られるなど、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業

とばがわ

「土場川地区」事業概要図【No. 1】



(事業概要)

主要工事	区画整理	484ha
	農用排	16km
	揚排水機場	5か所



整備前

整備後



入沼排水機場

整備前

整備後

凡例	
令和6年度まで	
令和7年度以降	

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	奥州市
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	角川原
事業主体名	岩手県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、岩手県奥州市の北東部に位置し、一級河川広瀬川左岸沿いに形成された丘陵部に散在する水田地帯である。</p> <p>本地区の水田の整備状況は、昭和 30 年代の国営開拓建設事業猿ヶ石地区及び昭和 40 年代の非補助土地改良事業により整備されているが、区画は 5～10a と小区画であり、農道も 2.0m 程度と狭小なため、大型農業機械の導入が困難な状況である。また、水路は用排兼用の土水路であるため維持管理に多大な労力を要し、用水の安定供給に支障を来しているほか、断面が狭小で浅いため十分に排水機能が発揮されておらず、水田の汎用化が困難な状況である。</p> <p>これらのことから、大型農業機械の導入など効率的な農業生産を行うことが困難であり、担い手の育成及び農地集積の妨げになっている。</p> <p>以上の問題を解決するため、農地の区画拡大と併せて農道や用排水路を一体的に整備することにより、農業生産条件を改善し生産コストの低減や生産効率の向上を図るとともに、事業を契機として担い手への農地集積・集約化を進め、経営規模の拡大による農業経営の安定を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 46ha</p> <p>主要工事計画： 区画整理 41ha（整地工 41ha、道路工 11km、用水路工 14km、排水路工 11km、暗渠排水工 41ha）、用水路工 4 km</p> <p>総事業費： 1,893 百万円（計画総事業費：1,365 百万円）</p> <p>工 期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 5 年度）</p> <p>関連事業： 農業競争力強化農地整備事業 角川原地区（区画整理） 農業競争力強化農地整備事業 角川原地区（農業用排水施設）</p>			
<p>〔項 目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の区画整理の令和 6 年度までの進捗率は 76.5%である。用水路については、事業量の 100.0%が整備済みであり、今後、残りの区画整理工の整備及び換地事務を進める予定である。</p>			

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、国土調査未実施地域のため区域の境界復元作業や関係地権者との連絡調整に多くの時間を要したこと、転石及び湧水の処理に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は、境界復元作業が完了し、転石や湧水の処理も進んでおり、残事業についても令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

関連事業の「農業競争力強化農地整備事業角川原地区（区画整備）」及び「農業競争力強化農地整備事業角川原地区（農業用排水施設）」は令和 9 年度に事業完了の見込みである。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業については、既に完了している。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

計画変更(令和 2 年 8 月 22 日計画確定)以降の受益面積の増減は 10%未満である。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(令和 2 年 8 月 22 日計画確定)以降、用水路の延長が 10%以上増加したため、現在、事業量の変更を含めた計画変更(令和 8 年 2 月計画確定予定)を行っているところである。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和 2 年 8 月 22 日計画確定)以降において、費用対効果分析の算定基礎となる要因の変化が生じていることから、現在、計画変更(令和 8 年 2 月計画確定予定)を行っているところである。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

計画変更(令和 2 年 8 月 22 日計画確定)以降、事業費に 10%以上の変動が生じたことから、現在、計画事業費を増とする計画変更(令和 8 年 2 月計画確定予定)を行っているところである。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

奥州市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.21（現計画時：1.32）

オ 事業コスト縮減等の可能性

農道の敷砂利舗装において、再生材を使用することで建設コストを抑えることができた。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

ほ場整備を契機に新たに設立された農業法人を中心に集積が進み、農地集積率は 22%（平成 27 年度）から 74%（令和 6 年度）に増加している。今後、経営基盤の強化や地域農業の発展を

図るためにも、事業の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区は、奥州市田園環境整備マスタープランにおいて、環境配慮区域となっている。本地区に生息する希少種は生息可能な地区外の水路等へ移動するなど、環境との調和への配慮を行っている。また、工事実施に際して、排ガス規制・低騒音型の機械を使用してきたところである。

今後、残事業の区画整理を行う際も有識者の意見を聞きながら動植物の移動をするなど生態系への配慮を努めていく。

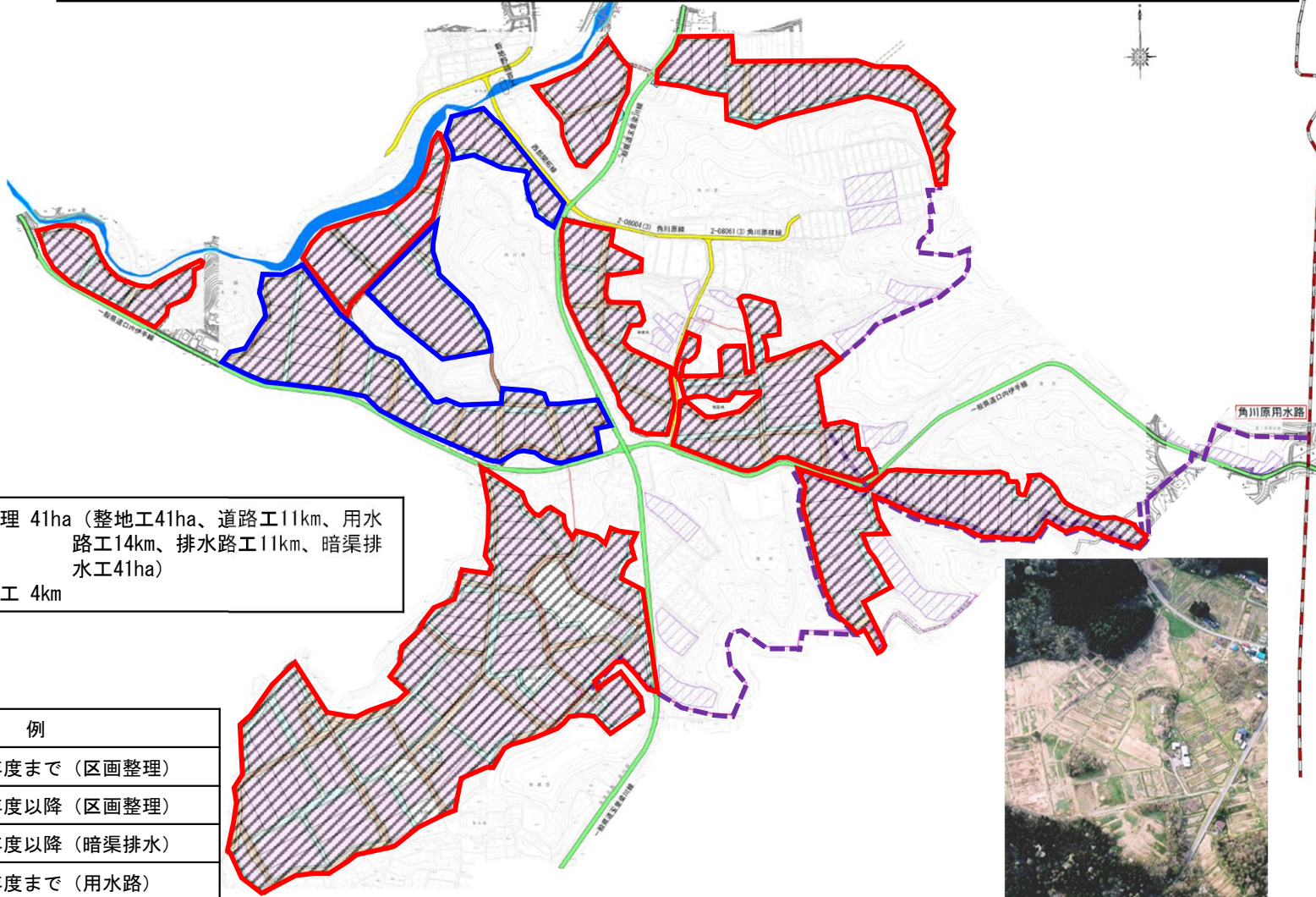
② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和2年8月22日。

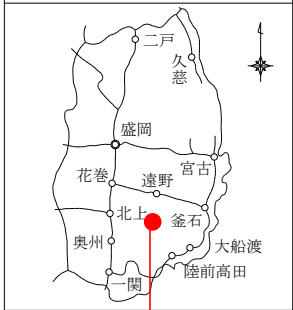
第2回計画変更年月日 現在法手続き中 令和8年2月計画確定予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区では、想定以上に発生した転石や湧水処理に時間を要したものの、現在までに区画整理が7割以上完了している他に、用水路の整備は全て完了しており、地区全体の事業進捗率は69.9%となっている。</p> <p>本事業により、農地の大区画化や担い手への農地の利用集積が進んだことにより、農作業の効率化が図られているほか、高収益作物の導入も進んでおり、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>現在（令和8年1月時点）、法手続き中の第2回計画変更を着実に進めるとともに、引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業 つのがわら 「角川原地区」事業概要図【No. 2】



県内位置図



角川原地区

(事業概要)

主要工事	区画整理 41ha (整地工41ha、道路工11km、用水路工14km、排水路工11km、暗渠排水工41ha) 用水路工 4km
------	---

凡 例	
	令和6年度まで (区画整理)
	令和7年度以降 (区画整理)
	令和7年度以降 (暗渠排水)
	令和6年度まで (用水路)



整備前



整備後

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	あさひし 旭市
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	いいおかせいぶ 飯岡西部
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 22 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、千葉県北東部の旭市に位置し、稲作と施設園芸・露地野菜が主体の経営を行っている。地区内の農地の区画は不整形であり、ほ場は 10a 区画で農道は狭く、水路は用排兼用であるため、営農に支障をきたしている。このため、本事業により区画整理、農業用排水路及び暗渠排水を整備することにより、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 125ha</p> <p>主要工事計画： 区画整理 125ha（整地工 125ha、用水路工 13km、排水路工 17km、道路工 18km、暗渠排水工 83ha）</p> <p>総事業費： 3,799 百万円（計画総事業費：3,756 百万円）</p> <p>工期： 平成 22 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 22 年度～令和 7 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業 大利根用水地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の区画整理及び用排水路整備は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は、97.8 %である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 換地処分に係る同意取得において、権利者との協議により換地位置の変更を行う必要が生じたため、完了年度を令和 8 年度に延伸している。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業大利根用水地区」、「県営かんがい排水事業大利根地区」及び「団体営かんがい排水事業矢挿川地区」「団体営かんがい排水事業古家川地区」であるが、全て完了しており、本地区が完了することにより一体的な事業効果が発現する。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p> <p>② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか 国営事業からの用水供給は、平成 12 年度に県営かんがい排水事業 大利根地区で完了してお</p>			

り、本地区内への用水供給が可能となっている。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和7年3月計画確定)以降、変更はない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和7年3月計画確定)以降、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和7年3月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和7年3月計画確定)以降、変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
旭市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.04 (現計画時: 1.05)

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の排水路工について、コンクリート柵渠から資材や設置手間等が安価となる2面水路を採用した。また、従来トレンチャー工法としていた暗渠排水工についても、専用機械による低コスト・省力化が可能な自動埋設暗渠工法を採用するなど、積極的にコスト縮減に努めている。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区では、区画整理を実施することにより担い手農家を中心とした農業経営が進み、農地集積率が10.8%(H22)から40.7%(R6)に増加しているところであり、地元は事業の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮
本地区は旭市の田園環境整備マスタープランで環境配慮区域となっている。
このため、排水路護岸に魚巣ブロックを設置し、フナ、コイ、ドジョウ、ウナギなどの魚類生物が生育しやすいようにするなど環境との調和への配慮を行っている。また、本地区の周囲は水辺環境に囲まれており、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使用している。
- ② 計画変更
第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成25年11月13日
第2回計画変更年月日(計画確定日) 平成31年3月23日
第3回計画変更年月日(計画確定日) 令和7年3月22日

事業主体の
事業実施方針

継続する。

<p>事業主体の 予算要求方針</p>	<p>令和8年度予算を要求する。</p>
<p>第三者 の意見</p>	<p>本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は97.8%となっている。 本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されたことで、農業生産性が向上するとともに担い手への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
<p>補助金 交付の方針</p>	<p>予算を割り当てる。</p>

農業競争力強化農地整備事業

「飯岡西部地区」事業概要図【No.3】



【主要工事】

区画整理工	125ha (H26～H29)
整地工	125ha (H26～H29)
用水路工	13km (R1～R2)
排水路工	17km (H26～R3)
道路工	18km (R2～R6)
暗渠排水工	83ha (R2～R6)

【今後の予定】

R7年度	舗装復旧工事 権利者会議
R8年度	換地処分登記

